

平成 27 年 10 月 9 日  
厚生労働省職業安定局

北九州市からの要望に基づいて対応可能な事項

1. アクティブシニア・ハローワーク（仮称：中高年齢者専門支援窓口）の設置

○全国初、50 歳以上の中高年齢層の就職支援を重点的に行うハローワークを設置する。

【主な支援対象層】

50 歳以上の中高年齢層で就職を希望する方及び事業所

【主な業務内容】

職業相談・職業紹介、求人求職情報の提供、求人事業所支援、  
各種セミナー実施

○新しく設置要領を作成し、趣旨・設置場所・名称・体制・支援対象者・業務内容等を定めること、及び必要経費確保により実施予定

2. 中高年の採用に意欲的な企業と中高年層求職者のマッチング強化

○新しく設置要領を作成し、下記事項を盛り込む。

○アクティブシニア・ハローワーク（仮称）において、事業所訪問、窓口での情報収集を通じて、年齢不問求人の中から中高年齢者採用に意欲的な企業を把握し、それら企業に対して雇用対策法に違反しない範囲（例えば、中高年齢層が多く働いている職場です等）で積極的に企業が PR できることを明確化する。

○中高年積極的採用を掲げる会社情報と中高年求職者の経験・希望職種等の詳細情報をアクティブシニア・ハローワーク（仮称）に集約させ、効率的効果的なマッチングを重点的に行う。